

2026年2月24日

政策推進課

「商品券型地域通貨」など物価高騰対策に関する当初予算案について

真鶴町では、国の補正予算として配当された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、全額を2026年度当初予算に繰り越し、明日より始まる第2回真鶴町議会定例会（3月）にて審議いただきます。

とりわけ規模が大きいものの用途としては、町内経済振興特別事業として、町内で利用いただける紙の「商品券型地域通貨」を町民一人当たり1万円分支給予定です。加えて、時期は別途秋頃を見込んでいますが、75歳以上には一律5千円分を支給する予定です。いずれも年齢制限や所得制限はありません。

また、4月からの水道料金改定と併せて、水道料金減免事業も計上しています。

このたび事業の検討に時間を要しておりましたが、なるべく町民及び町内事業者を手厚く支援できるよう熟慮し、当初予算案から抜粋する形で改めて情報提供するものです。詳細は下表をご覧ください。

事業名	概要
町内経済振興特別事業	町民1人1万円を基本とし、商品券型地域通貨を全戸配布します。
入学支度金支給事業	小学校、中学校及び高等学校の入学予定者に対して1人3万円を支給します。
給食費援助事業	学校給食における保護者負担分を公費負担します。
教材費・校外活動費補助事業	小学校及び中学校の保護者が負担する教材費及び校外活動費を公費負担します。
水道料金減免事業	水道料金の従量部分6㎡～10㎡を減免し、基本料金を実質10㎡までとします。
公営企業電力料金高騰分支援事業	公営企業の経営安定化のため、電力料金の高騰分について繰出金により支援します。

お問い合わせ先

政策推進課長 青木佑一 電話：0465-68-1131 内線 6200

